

# 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針

## 講習のすすめ

建築士のスキルを被災地の復旧復興に活かす！



○継続使用の要否を判定することで被災者の生活再建に寄り添う、  
公共性の高い業務に従事することが期待されています。



2点とも提供：（一財）日本建築防災協会



○災害時に備え、自治体と協定を結び、建築士が判定や復旧支援に携わる体制づくりが進められています。



提供：（一社）宮城県建築士事務所協会



提供：（一社）静岡県建築士事務所協会

詳しくは、受講案内をご覧ください。